障害年金の請求～結果　～手続きの流れ～

ご依頼をいただいてから書類を提出するまでに90日を目安としていますが、案件により前後いたしますのでご了承下さい。

2週間～4週間　4週間～6週間　2週間～3週間　3カ月程度

要件確認

弊所：年金記録照会 医療機関へ問い合わせ

お客様：年金手帳や受診状況等の情報提供

弊所で用意 受診状況等証明書

☆実費負担 5千円程度

弊所：弊所で証明書を準備し指示

お客様：お振込みで書類代お支払

弊所で用意 診断書

☆実費負担 1万5千円程度

弊所：診断書を準備しご自宅へ郵送／《診断書不備》医療機関へ追記や訂正の依頼

お客様：診断書持参で病院を受診／お振込みか現金で書類代お支払

弊所で用意 病歴・就労状況等申立書

弊所：面談時資料 診断書 電話聞き取りをもとに作成

お客様：追加の電話聞き取り対応

添付書類

☆一部実費負担あり

弊所：必要書類 郵送依頼

お客様：お願いする書類の返送

書類提出

弊所：日本年金機構へ書類提出 不備等の確認 連絡

お客様：※追加書類が必要なら準備

審査

審査終了

事務連絡等はスタッフからお電話差し上げます。
日中連絡のつきやすい番号や、留守番電話等での対応をお願いいたします。
また、ご不明な点は電話かメールにてお問い合わせください。不在電話やメールも必ず確認しますのでご安心ください。

不支給決定 通知書交付

不支給決定の場合

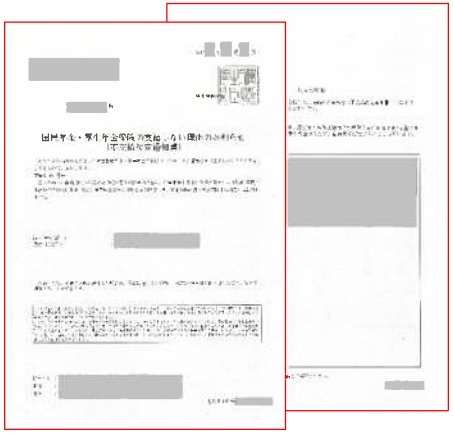

支給決定 年金証書交付

支給決定の場合

とちぎ障害年金相談センター　社会保険労務士法人SOUMU

営業時間　平日のみ　9時～18時　*毎月最終金曜日は15時迄

お電話：028（612）5571

メール：tochigi.shogai@gmail.com